

令和 8 年 8 月 10 日

公設児童クラブの運営体制について（報告）

1. 前回会議の概要

- 市が実施した調査結果等を報告し、運営体制の見直し案や今後の進め方などを説明。
 - (1) 市全体では、入会申請の手続きや負担金の徴収等の事務を市で一元化
 - (2) 運営委員会での事業継続を支援するため、周辺事務を担う職員の配置
 - (3) 運営主体を変更する希望がある運営委員会は、民間事業者への変更を検討
- R 9 年度からの実施に向けて、変更するクラブの決定などの準備をすすめる。

2. 会議後の進捗

- (1) 条例制定など市が事務を行うために必要な規程を整備し、一元化に向けた準備を実施。
- (2) R 8 年度から周辺事務職員を配置するクラブへ委託料の加算を実施。
(7 月時点で 43 クラブが制度を活用し、支援員の事務負担を軽減)
市の巡回指導員を 1 人増員し 5 人体制。クラブへの伴走支援の体制を充実。
- (3) 姫山・石井の児童クラブを R 9 年度から民間事業者へ委託。現在、事業者を公募中。
(8 月 18 日_プロポーザルへの参加表明の×切)

3. 今後の予定

- (1) 市での事務一元化
 - ・ R 9 年度の入会申請手続きから市が実施。申請受付は 10 月中旬の開始を予定。
 - ・ 負担金の徴収等は R 9 年 4 月以降の負担金から市が事務を担う予定。
* 手続きのオンライン化や、負担金の支払に口座振替を導入し、利便性を向上。
- (2) 運営委員会等での継続支援
 - ・ 業務の目安となる標準的な手引きなどを作成予定。
* 事業を安定して実施するための支援。個人のノウハウに頼らない運営体制へ。
- (3) 民間事業者への委託
 - ・ 9 月上旬に参加事業者へのヒアリングを実施。10 月に業者を特定予定。
R 9 年 4 月から、新しい運営主体による運営を開始予定。
* 利用者や働く職員及び運営委員会へ情報を共有し、円滑な引継ぎなどを行う。
 - ・ R 10 年度以降に運営主体を変更することについて、意向確認などを継続。